

## 議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.	
議事録名  第1回 佐久市行政改革推進委員会 作成日 令和7年7月31日		事務局				記録者
		部長	課長	係長	係	
日 時	令和7年7月30日(水)	開催場所	佐久市役所 本庁8階 大会議室		時 間	13:30 ～ 16:45
出席者	<p>委 員： 島田千穂、水間武樹、碓井正雄、須田拓真、友野将実、 二村康隆、丸山佐恵子、宮森伊智朗、酒井紫乃、森澤貴子、</p> <p>所管課： 1 「通学用ヘルメット購入補助金」 2 「遠距離通学費補助金」 学校教育課学務係長 井出 陽揮、学務係 大日方 洸</p> <p>3 「佐久市スポーツ協会補助金」 スポーツ課長 井出 浩壮、スポーツ推進係長 大島 ゆみ子</p> <p>4 「インターンシップ事業補助金事業補助金」 5 「販路開拓支援事業補助金」 商工振興課長 菊池 秀一、商業振興・雇用係長 安井 政志 工業振興・産業立地推進係長 渡邊 誠</p> <p>6 「私立保育所運営費補助金」 7 「私立幼稚園運営費補助金」 子育て支援課保育係長 渡邊 理、保育係 垣波 竜太 保育係 春山 陸</p> <p>8 「地域おこし協力隊起業等支援補助金」 企画課企画調整係長 小林 利樹、企画調整係 大塚 渉</p> <p>9 「佐久市保健補導委員会交付金」 健康づくり推進課長 田中 進、健康増進係長 三石 恵子 健康増進係 植木 美帆</p>				委員 出 10人 欠 5人	

	<p>10「佐久市食品衛生協会補助金」 環境政策課長 井上 剛、環境政策係 松田 千文</p> <p>11「後継者育成活動補助金」 12「水田農業構造改革対策事業補助金」 13「佐久ブランド米消費拡大事業補助金」 14「学校給食応援団活動支援事業補助金」 農政課農政係長 須江 正樹、農業生産振興係長 佐藤 俊之</p> <p>事務局：企画課長 市村志郎、行政改革係長 佐藤俊、 行政改革係 上田知広、中村愛美</p>	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会次第</li> <li>・資料1 佐久市行政改革推進委員会について（条例）</li> <li>・資料2 佐久市公共施設等総合管理計画及び佐久市個別施設計画の改訂について</li> <li>・資料3-1 佐久市行政改革行動計画の概要</li> <li>・資料3-2 佐久市行政改革行動計画一覧表</li> <li>・資料4-1 補助金等に係る外部評価の実施について</li> <li>・資料4-2 令和7年度 外部評価実施補助金等一覧</li> <li>・資料4-3 補助金等評価シートの見方</li> <li>・資料4-4 意見交換シート（記載例）</li> <li>・資料4-5 補助金等外部評価 評価区分について</li> <li>・資料4-6 評価シート（記載例）</li> <li>・参考資料1 第四次佐久市行政改革大綱</li> <li>・参考資料2 これまでの行政改革の取組について</li> <li>・（別冊）令和7年度外部評価対象 補助金等評価シート</li> </ul>	
<p>《開会》</p> <p>《開会あいさつ》</p> <p>《委嘱書交付》</p> <p>《自己紹介》</p> <p style="padding-left: 20px;">【各位自己紹介（5名欠席）・事務局】</p> <p>《行政改革推進委員会について（資料1）》</p> <p style="padding-left: 20px;">【事務局より説明】</p> <p>《会長及び副会長の選出》</p> <p style="padding-left: 20px;">【互選により選出】</p>		

《会議事項》

「会議事項（１）佐久市公共施設等総合管理計画及び佐久市個別施設計画の改訂について（資料２）

【事務局より説明】

委員 計画期間が令和 38 年度までの長期間となっていて、先を見通した計画にしていく必要があると思いますが、来年の見直しとしてみたときに、市の総合計画や行政改革大綱についても、同時並行で改訂作業がされていくと思いますが、今回の行政改革推進委員会と総合管理計画との関係はどのように考えればよいでしょうか。

佐藤係長 総合計画につきましては、市の最上位の計画となっております、現在別の審議会にて、今年と来年の２か年にかけて改訂を進めている最中でございます。その総合計画の方針を踏まえつつ、総合管理計画に反映できたらと考えております。総合計画の計画期間 10 年と総合管理計画の計画期間が重複しておりますので、関連させながら進めていきたいと考えております。

また、行政改革大綱は、行政改革を推進するための基本方針を示したものになっておりまして、こちらは、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 か年の計画期間となっております、来年度改訂となり、行政改革大綱については、本委員会に素案を提示させていただき、策定について、ご審議をお願いするものになります。

委員 そうしますと、令和 8 年度については、総合管理計画及び個別施設計画、行政改革大綱の 3 つについて本委員会での審議の役割という認識でよいでしょうか。

佐藤係長 はい、その通りでございます。計画改訂にあたり、皆様からご意見を頂戴しながら進めていけたらと考えております。

「会議事項（２）佐久市行政改革行動計画について（資料 3-1）（資料 3-2）」

【事務局より説明】

委員 p 25 の番号 21 シートの行政評価システムの見直しについてですが、現段階での具体的にどんな見直しの方向性なのか教えていただきたい。

佐藤係長 行政評価システムにつきましては、市の全ての事務事業について評価するものになっておりまして、所管する課が、効果がどうだったのか、どのくらいのコストが導入されているのかを振り返り、来年度以降どうしていくのか評価する仕組みとなっております。システムと謳ってはいますが、現在 Excel で評価シートを作成しておりまして、アナログな管理をしています。

今後は、財務会計システムという、市の予算を管理するシステムがありまして、その中の関連機能として、行政評価の機能についても、財務会計システムに取り込まれ

てシステム化するような流れです。

また、他の自治体の導入事例を伺いながら、システムを用いて評価をして、その評価が予算に繋がっていくような一連の流れを構築しようと、関係課と協議をしていくものになります。

委員 事業仕分けということになるかと思いますが、ぜひ市民にとってわかりやすく見やすいシステムの構築をお願いします。

委員 こちらの行動計画については、この委員会で計画について議論するものではなく、報告を聞く形で良いのでしょうか。

佐藤係長 はい、行政改革大綱が市の行政改革を推進するための基本方針となっておりまして、その中の行政改革行動計画はアクションプランとして各課でどう目標に向けて動くのかという進捗を示しているものになりますので、おっしゃる通り、現状をご報告させていただくものになります。

委員 行動内容全46項目あって、未達成がないというのは非常に素晴らしいと思います。それに対して、指標設定の未達成14項目ということについて、行政としてどうお考えでしょうか。

佐藤係長 行動計画に掲げた改革事項の達成のために、各年度の行動内容・KPIを定め、定めた内容通りに行動したけれども、指標を達成することはできなかったものが、14項目ある状況です。未達成だといけないということではなく、なにが原因だったかを振り返ってもらうという目的がありまして、原因に対して、来年度以降の目標をどうするのかということ所管課で検討するための機会となるよう毎年進捗状況を本委員会にご報告させていただきご意見をいただくようにしております。

委員 具体的な例として、指標が未達成の項目を教えてください。

佐藤係長 p1の番号1「ホームページのリニューアル」を改革事項としているものになりまして、行動内容は達成ですが、指標の訪問者数については、目標に達しなかったという形になっております。原因について、改訂内容として分析をしまして、目標値を変更し、今年度以降達成に向けて行動していくという内容になっております。

中村 その他、14項目を口頭であげさせていただきます。

番号1「行政情報の積極的な提供」、

番号2「広聴機能の充実」

番号3「市政への市民参加の拡充」、

番号5-2「消防団のあり方の見直し・班等の統合による組織の再編成」

番号6「道路施設及び駅前広場のアダプトシステム事業の促進」

※再確認させていただき、番号6の指標は達成となっております。議事録にて訂正させていただきます。

番号7「公園アダプトシステム事業の推進」

番号15「ICTの活用による市民サービスの向上」

番号22「保健事業の推進」

番号24「アーティストバンク事業について」  
番号28「継続的な健全経営と良質で安定した医療の提供」  
番号29「水洗化の普及促進と継続的な健全経営の実現」  
番号30「公共施設等の適正化の推進」  
番号33「展覧会の運営の見直し」  
番号36「人材育成の推進」

以上の項目で指標について未達成となっております。

委員 行政の指標設定について、市民の方にとっては、わかりづらいものなので、行動計画について、市民目線でわかりやすいか形に変えていただけるといいなと思います。

《市長あいさつ》

《諮問》

「佐久市公共施設等総合管理計画及び佐久市個別施設計画の改訂について」

【市長から会長へ諮問書を提出】

《会議事項》

「会議事項（3）補助金等外部評価について（資料4-1～4-6、補助金等評価シート）」

【評価方法等について事務局から説明】

【委員からの意見等は特になし】

《補助金等外部評価》

【1「通学用ヘルメット購入補助金」（学校教育課）

委員 こちらの補助金については、自転車通学の生徒全員が対象ということでしょうか。  
井出係長 交付要綱の要件を満たす自転車通学の生徒ほぼ全てと認識していただいて相違ありません。しかし、ご家庭でヘルメットをお持ちの方については、支給（補助金交付）をしておらず、お持ちいただいているヘルメットを使っている方もおります。  
委員 各中学校の斡旋したヘルメット以外にも適用される補助金でしょうか。  
井出係長 ほとんどの方が斡旋のヘルメットを購入していますが、各ご家庭で購入いただいたものも対象になります。  
委員 ヘルメットの耐用年数の期間について教えてください。  
井出係長 入学時に1回補助としており、3年は持つと考えております。

## 【2 「遠距離通学費補助金」】(学校教育課)

- 委員 通学で、デマンドタクシーを使いたい場合は補助対象になりますか。
- 井出係長 基本的には、通学には使えないとしていますが、遠距離通学に限っては、一部地域では使えるように学校教育課の方で手配をしている状況です。遠距離通学の方は網羅されているという認識でおります。
- 委員 中学校の部活動が業務委託等により学校でやらなくなった場合は、補助金の対象に含まれるのでしょうか。
- 井出係長 こちらの補助金については、通学に要するものとしておりますので、対象外となります。なお、現状は、部活等で下校が遅くなる場合は、学校からの便を増やして対応しております。
- 今後、部活動の業務委託となった場合は、現状のやり方の継続は難しいと考えております。
- 委員 是非、今後の課題として、検討をお願いします。
- 井出係長 ご意見ありがとうございます。承知いたしました。

## 【3 「佐久市スポーツ協会補助金」】(スポーツ課)

※p11 の訂正→2 補助金等の概要の始期の欄へ経過年数 20 年と加筆をお願いいたします。

※資料順 p 15 と p 16 の入替をお願いします。

- 委員 佐久市のスポーツ協会の補助金ということですが、スポーツ協会に属さない団体はあるのでしょうか。
- 井出課長 しっかり把握はできていませんが、スポーツ協会に入らずに、活動している団体はいらっしゃると思います。スポーツ協会に加入していただくと施設使用料の減免ですとか、スポーツを行っていくには有利な面がございますので、協会に属さない方がいれば声掛けを行い、新たな団体として迎え入れる体制をとっております。
- 委員 大会の開催や練習等の保険料なども補助の対象なののでしょうか。
- 井出課長 大会は大会用の保険に入るよう指示指導しておりますが、個別の競技団体には個別のスポーツ保険がございまして、それぞれ加入していただいておりますので、そちらに対しての補助ではないと考えております。
- 委員 補助金の実績にある 1 件 4,570,000 円というのは、市からスポーツ協会に交付しているということなのですが、スポーツ協会がどのように活用しているのか市は把握しているのか。どのような基準があるのでしょうか。
- 井出課長 市は、スポーツ協会に交付し、スポーツ協会は、資料にあります各競技団体の行う活動ですとか、人数など様々な事例によって金額を各競技団体に交付して、資料にあるような大会や活動を実施していただいて、スポーツ振興のために必要ということもありますので、人件費も加えて 4,570,000 円という数字を算出しております。年によ

って物価スライドなどありますが、4,570,000円を予算的な上限として、平成25年以降運用してきている状況です。

委員 各競技団体の事業報告に参加人数の記載がありますが、実際に交付金額4,570,000円がどこの団体にどのくらい使われているのかご提示いただけますか。

大島係長 追加資料を次回委員会資料の郵送時までに準備させていただきます。

#### 【4「インターンシップ事業補助金」】(商工振興課)

委員 市内の事業所でインターンシップを行う場合に学生に補助が出るということでしょうか。

菊池課長 その通りです。

委員 交付要綱を見ますと条件があるようなのですが、対象事業所を学生が調べ、学生が申請し、学生が報告するというのでしょうか。

安井係長 市内事業所であればこの補助金の対象となりますので、学生さんがあらかじめ調べてということにはなろうかと思えます。また、申請・報告書につきましても学生さんをお願いするものになります。

委員 そうしますと、こういった事業があるという周知は、大学などでももう少し提示されるべきものということでしょうか。

安井係長 市としては、ホームページ等を通じて公表させていただいております。

委員 令和7年度の予算が、昨年度の5倍くらいになっていて、周知の面で積極的にやっていく表れなのかなと思えますが、理由を教えてください。

安井係長 市内企業の人手不足という現状の中で、昨年からはインターンシップ事業の強化をさせていただいております。新規事業といたしまして「ARIKAMO(アリカモ)」というインターンシップですとか、今年度事業連携協定を結びまして、立教大学の学生を受け入れる等の事業の実施を予定しているため、予算要求の段階から増額をしております。

委員 重要な事業になっていくかと考えますので、ぜひ制度の周知をお願いします。

#### 【5「販路開拓支援事業補助金」】(商工振興課)

※資料訂正：p24 3補助金等の実績R6の交付件数 誤11件→正10件、

決算額・一般財源 誤1,638,000→正1,633,000円、実績値 誤11件→正10件

委員 p26の取扱要領第5条の但し書きは、どんな時が対象となりますか。

渡邊係長 本補助金は、県内外で1回、海外で1回ずつと、年度1度限りとしているが、市が行う事業に関連して出展する場合は、回数対象外となり、上乗せして交付すると定めています。しかし、現状では、上乗せして交付した実績はありません。

委員 補助金を受ける回数は、何年連続でも可能なのでしょうか。

渡邊係長 同一年度内でのみ、回数を限っておりますので、令和4年度に1回、令和5年度に1回というような形で、受けることは可能となっております。

委員 この補助金をあてにしている企業はいらっしゃるのでしょうか。

渡邊係長 資料は令和5年度、令和6年度のみ記載していますが、それ以前にも受けている企業はあります。本補助金で助かるといって複数回利用している企業はいる状況です。

#### 【6「私立保育所運営費補助金」】(子育て支援課)

委員 p33 交付要綱第3条についてですが、私立保育所ですと、かなり非正規雇用職員(パート)が多いと思いますが、非正規職員は、本補助金の対象外なのでしょうか。

渡邊係長 本補助金は、正規職員の被服費を対象としています。非正規職員につきましては、令和6年度から、就労奨励金という制度を設けて、待遇改善を図っているところです。

委員 p31 評価シートの2 補助金等の概要の指標設定に入所児童(延べ人数)とありますが、どのような数字なのか説明をお願いします。

渡邊係長 保育所については、入所要件が生後4か月～(首がすわってから)ということにしているため、どうしても年度途中からの入所が多くなっています。1年間12か月ありますので、4月から3月で3月までには最大値になろうかということで延べ人数としております。1施設実人数としては、約900人程度×14施設あるため、約12,600人という形で算出しております。

委員 認定こども園が増えている現状があると思いますが、それも法人化していけば対象となっていくのでしょうか。

渡邊係長 実例はありませんが、検討の余地はあると考えます。

#### 【7「私立幼稚園運営費補助金」】(子育て支援課)

委員 令和6年度→令和7年度の目標値人数の減少について理由を教えてください。

渡邊係長 佐久幼稚園が令和7年度から認定こども園へ移行するため減少しています。代わって「私立保育所運営費補助金」については、佐久幼稚園分が増加するようになりますので訂正します。

#### 【8「地域おこし協力隊起業等支援補助金」】(企画課)

委員 p41の収支精算書について、国とかの補助金ですと、パソコンや文房具など、汎用性の高く、当該事業以外にも使えてしまうものについては対象外になることが多いと思いますが、資料だと対象となっており、もう少し厳しくしてもよいのではと思いますがどうでしょうか。

小林係長 現状ですと、事業報告書を提出していただき、事業のため、必要なものにつきまし

ては補助対象とさせていただいております。ご意見を踏まえまして、検討させていただきます。

委員 p 41 に関連して、p 37 評価シートの実績には、1 件 1,000,000 円となっておりますが、こちらは 1 人に対してということでしょうか。

小林係長 交付は個人に対して行っておりますので、令和 6 年度は、1 人の方に交付していません。

委員 新規で地域おこし協力隊で事業をやられる方はほかにいなかったのでしょうか。それとも、いたけども補助を受けなかったのでしょうか。

小林係長 昨年度で任期が終わった方、今年度 5 月で任期を終える方がいますが、本補助金は使われておりません。協力隊にきて佐久市に定住していただく方が、本補助金を使ったという形になります。

委員 令和 7 年度には、予算がついていないようですが、これは対象者がいないということでしょうか。

小林係長 補助を受けられる対象の方はいますが、方針が未確定の段階のため、当初予算には計上していません。決まった場合につきましては、補正予算を計上する予定です。

委員 今まで累計何人いたのでしょうか。

小林係長 平成 28 年度から地域おこし協力隊を導入していて、17 名の隊員の方が活動していただいています。そのうち、佐久市に定住していただいている方が 9 名。さらにそのうち補助金利用者は 7 名（活用率：77.7%）、全体 41.2%となっております。

#### 【9 「佐久市保健補導委員会運営費交付金」】（健康づくり推進課）

※資料訂正あり（下記表に正しい金額を記載）

年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
決算額（予算額）		415,200	415,200	420,000
財源内訳	特定財源	68,162	65,394	66,150
	一般財源	347,038	349,806	353,850

委員 資料 p 47 一般会計決算書の記載がありますが、これは市のものでしょうか？

田中課長 こちらは、保健補導委員会のものになりますので、市の決算書ではございません。

委員 名称についてですが、「交付金」となっているのは、なにか国等の基準に準じているのでしょうか。

田中課長 特に国等に準じているものではないと思います、補助金でも交付金でも厳密に使い分けしてはおりません。

#### 【10「佐久市食品衛生協会補助金」】（環境政策課）

※委員からの意見なし

#### 【11「後継者育成活動補助金」】（農政課）

※資料訂正あり。p52の2補助金等の概要の終期設定欄は有、終期は令和8年度。

※p53のチェックシート⑤は○となり、下段の理由についても⑤を削除。

委員 繰越金が非常に多いように思います。特定団体への定額補助について検討をお願いします。

須江係長 ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

委員 団体は、法人化とかNPOとかはなく、任意団体ですか。

須江係長 こちらの団体は、任意団体になります。

委員 後継者育成ということで、新規就農者が加入することはあるのでしょうか。

須江係長 昨年新規2名の方が加入したのですが、集まって活動することに魅力を見いだせず辞めていってしまう方がいまして、10～13名程度の会員数の推移となっております。

委員 会計処理については、市が事務局でやっているのでしょうか。

須江係長 管理については、耕友会の方で行っており、市が定期的に帳簿の確認をしております。

委員 実績をみると、補助金がイベント等に使われているようなのですが、他のことに使っても良いのではないのでしょうか。

須江係長 市合併以後、本補助金自体が、特定の活動に対しての補助ではなく、団体に対しての定額補助となっております。

委員 新規就農者への講習だったり、販売戦略だったりなど、担い手育成にもっと使われるべきだと考えます。

須江係長 ご意見ありがとうございます。

#### 【12「水田農業構造改革対策事業補助金」】（農政課）

委員 農業再生協議会について、どんな団体か教えてください。

佐藤係長 資料p59下段にございますが、国の規定に基づき、市と各種団体で組織されていて、農業振興を目的に活動しております。（会長＝JA佐久浅間組合長、副会長＝佐久市経済部長等）

- 委員 資料 p 69 に内訳ということで 171 人の方に主食用以外の米に転作するときの経費を補助しているという認識でしょうか。
- 佐藤係長 資料ですと、品目毎で分けているため、重複している方がおありまして、実際には 146 人の方に対して、主食用米との価格差を補填しています。
- 委員 こちら（資料）の方たちは、新しく転作された方ですか。
- 佐藤係長 新規の方もいれば、以前から同じ取り組みをしていただいた方も含まれております。
- 委員 米については、社会で問題になっておりますので、主食用米は増えても良いような気がしますが、過剰となっているといけないのでしょうか。
- 佐藤係長 どうしても情勢的に主食用米の方が高いため、主食用米に切り替える方というのがあります。その現状が続きますと、単価が下がってしまうということになってしまうため、過剰な部分というのは、少ない方がよいと考えます。
- 委員 資料 p 69 にありますように、農業再生協議会へ市が補助し、農業再生協議会から個人へお金が支払われるという流れでしょうか。
- 佐藤係長 おっしゃる通りです。
- 委員 品目ごとの支出入について、別途追加資料が提示可能でしょうか。
- 佐藤係長 提示は可能です。

**\*追加資料の有無確認**

**【13 「佐久ブランド米消費拡大事業補助金」】（農政課）**

- 委員 佐久ブランド米とは、なんでしょうか。
- 佐藤係長 現在、「佐久ブランド米」として打ち出されているわけではなく、佐久市産のお米を世間の人にもっと知ってもらえるようブランド化していこうという事業になっておありまして、本補助金ですと、佐久市産のコシヒカリを対象としてブランドを立ち上げようとするものになります。
- 委員 有名どころだと、五郎兵衛米が挙げられ、もっともって売れた方がいいと思いますが、廃止ということでしょうか。
- 佐藤係長 長野県の東信地区で、お米の評価として最高ランクの特 A という評価をいただいています。同じ評価ランクの魚沼産コシヒカリまではいかないまでも、高い価格帯での設定になっておりますので、一定の認知は図られてきていると考えておりますため、廃止を検討し、新たなことを考えていければと考えております。

**【14「学校給食応援団活動支援事業」(農政課)**

委員 給食センターの民間委託となった場合は、どうなるのでしょうか。他自治体だと民営化が進んでいますが、継続的に続いてほしいと思います。

佐藤係長 民間委託・民営化等を視野に入れたものではないのですが、民間委託等になった場合でも、地元の食材を子供たちに食べてもらいたいという風に思っておりますので、現行どおりとし、継続していきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

委員 黒マルチ等を購入とありますが、学校給食応援団の方が使用しているということでしょうか。

佐藤係長 学校給食応援団の方の畑で作られたものを給食センターへ納めていただき給食に使っていただいています。

**【その他意見】**

委員 収支の内訳については、提示していただきたい。

佐藤係長 各補助金で統一資料として作らせていただきます。

委員 資料について、当日ではなく、事前に提供いただきたい。

佐藤係長 事前に配布いたします。

《その他》

**【事務局から、今後の予定について説明】**

**【委員からの意見等は特になし】**

《閉会》